

(親族及び成人した子に対して保護命令を求める場合に使用します。)

「同意書」についての説明 (親族等)

- 1 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」という法律では、夫婦等の間で殴るなどの暴力や脅迫を受けた人を守るために、裁判所が出す「保護命令」というものが定められています。
- 2 この「保護命令」のひとつに、「暴力等をした人は、1年間、親族等につきまったり、親族等の近くをうろついたりしてはいけない」という「親族等への接近禁止命令」があります。ただし、「命令が出されてもよい」とその親族等が同意するかどうかを確かめなければならない、とされています。(なお、その親族等が15歳未満の未成年であるときは、その法定代理人の同意が必要になります。)
- 3 この下にある「同意書」は、「『夫婦等の間で暴力等をしたとされる人が、あなたにつきまったり、あなたの近くをうろついたりしてはいけない』という命令が出されてもよい」とあなた自身が思うかどうかを確かめるためのものです。もし、あなた自身が「そのような命令が出されてもよい」と考えるなら、「同意書」にあなたの名前などを記入して、裁判所に提出してください。
- 4 「同意書」には、印鑑登録した印鑑で押印し、印鑑登録証明書を添付してください(なお、印鑑登録証明書は、確認の上、返還いたします。)
- 5 不明な点があれば、裁判所まで御連絡ください。

----- (切りとらずに提出してください) -----

(□については□内に「レ」を付したもの)

千葉地方裁判所 御中

同 意 書

申立人 _____

相手方 _____

私は、上記の相手方に対し、私に対する接近禁止命令が出されることに、同意します。

令和____年____月____日

氏名_____④

_____(□昭和 □平成 ____年 ____月 ____日生)

申立人との関係 _____